第２次甲賀市男女共同参画計画
（甲賀市女性活躍推進計画）
平成 30 年度事業進捗状況報告書

令和元年（2019年）７月

甲　賀　市

計 画 の 体 系

【基本理念】

女と男、いきいき輝く 活気あふれる あい 甲賀

【基本目標】

目標Ⅰ
家庭・地域における
男女共同参画

目標Ⅱ
働く場における
男女共同参画

目標Ⅲ
男女がともに
安心して暮らせる
社会づくり

【施策の方向】

1　学習機会の充実、意識啓発
2　男女がともに参画できる地域づくり
3　男性のための男女共同参画の推進
4　多様なライフスタイルに対応した子育て支援・介護支援の充実

1　男女がともに働きやすい職場の促進
2　女性の働く場への参画・能力発揮に向けた支援
3　ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

1　男女間におけるあらゆる暴力の根絶
2　被害者の保護や支援
3　男女がともに健康で暮らせる社会づくり
4　多様な人々がともに安心して暮らせる社会づくり

推　進　体　制

1．計画推進のための組織の設置・運営
2．庁内推進体制の整備
3．市民活動団体・地域・企業等との連携
4．国・県との連携
5．施策や事業の点検・評価
6．施策の方向

基本目標 Ⅰ

家庭・地域における男女共同参画

実績数値

指　標		実　績				目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和２年度
「男女共同参画社会」認知率※1		53.3%	－	－	－	80.0%
「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない人の割合		34.0%	－	48.0%	52.0%	60.0%
父親の育児参加率（各乳幼児健診時の質問票「現在、お父さんはお子さんの育児をしていますか」の問に「よくやっている」と答えている割合）	4ヶ月健診	51.4%※2	50.9%	54.1%	60.8%	60.0%
	1歳8ヶ月健診	47.5%※2	49.6%	52.1%	55.9%	57.5%
	3歳6ヶ月健診	45.3%※2	44.4%	45.7%	54.8%	55.0%

※1　令和元年度に調査実施予定。　※2　平成28年4月1日から10月31日までの数値。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	甲賀市男女共同参画を推進する条例を策定し、リーフレットを配布して啓発を行った。	条例のリーフレットを作成し、区・自治会の組回覧として啓発できた。	女性の代表・副代表がいる区・自治会の割合が県内他市町に比べて低い。	商工労政課
人権教育啓発事業	人権尊重のまちづくり懇談会において、女性の人権（男女共同参画）に関する取組みが行われた。	15の区・自治会で実施された。（視聴ＤＶＤが女性の人権に関するテーマであった等）	継続した取組みが必要である。具体的な内容把握が困難である。	人権推進課
災害対策事業	出前講座を開催し、自主防災組織の設立育成を支援した。	年度中24回開催のうち、12回が自主防災組織設立に関する講座を実施し、延べ823人（うち女性80人）が参加した。 自主防災組織が新たに１つ設立された。	女性の参加者を増やして、男女がともに参画する仕組みづくりが必要である。	危機管理課
子育て応援啓発事業・室内多目的広場運営事業	各子育て支援センターにて、父親向けの講座を実施した。また、室内多目的広場運営事業で、父親が休日に子どもと遊んだり、遊び方を知る場を提供した。	子育て支援センターや室内多目的広場に父親が子どもを連れて参加される姿も見られるようになった。特に土日に父親が施設を利用される姿が多かった。	父親向けの事業の周知と参加しやすい内容や日時設定を今後も行っていく事が大切である。	子育て政策課

総　括

子育て応援啓発事業等により、父親の育児参加率が目標達成または達成間近となった。地域のコミュニティ活動や防災活動に男女がともに参画できるよう継続的な啓発や支援が必要である。

基本目標
Ⅱ

働く場における男女共同参画（女性活躍）

実績数値

指　標	実　績				目　標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和２年度
ワーク・ライフ・バランスに「同感する」又は「どちらかといえば同感する」とする回答率※1	67.4%	―	―	―	80.0%
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数	48社（累計）	45社（累計）	50社（累計）	54社（累計）	70社（累計）
30歳から39歳までの女性の就業率	67.7%※2	―	72.5%※3	―	73.0%

※1　令和元年度に調査実施予定。　※2　平成22年度国勢調査の数値。　※3　平成27年度国勢調査の数値。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
企業内人権研修事業・女性活躍推進事業(ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ推進事業)	企業訪問を通じて、育児・介護休業制度に関する情報提供を行った。 また、ワーク・ライフ・バランス推進事業でイクボス共同宣言を行った。	市内企業 217 社を訪問し情報提供を行った。 市内企業 22 社がイクボス共同宣言を行い、市内のイクボス宣言企業は 49 社となった。	育児・介護休業が取得しやすくなるよう、イクボス宣言後の取組みについて、各企業への個別支援が必要である。	商工労政課
女性活躍推進事業(女性の起業･キャリアアップ支援事業･女性のための就労支援事業)	女性のためのお仕事フェアを開催した。 市内の女性が再就職に向けて資格を取得した場合にかかった費用の一部を助成した。 託児つきの就労相談を実施した。	女性のためのお仕事フェアを 1 月 17 日に開催し、延べ 99 人の参加があった。 資格取得補助金は、個人向け８件、企業向け 12 件、計 20 件の交付を行った。就労相談を５日間実施し、19 人の相談があった。	企業とのマッチングを効率的に図るため、女性の多様な働き方に対応するなど、企業側への働き方改革の支援が必要である。	商工労政課
商工会補助事業	こうか女性創業セミナーを開催し、女性起業家の支援を行った。	14 人の参加者のうち、7 人の受講修了者があり、２人が起業した。	参加者・受講修了者が想定より少数だった。 起業後の伴走支援の仕組みづくりが必要である。	商工労政課
女性活躍推進事業(女性の起業･キャリアアップ支援事業)	子育て世代の多く集まるまなびの体験ひろばで女性のチャレンジショップを開催した。	女性のチャレンジショップを 11 月 23 日に開催し、約 300 人の来場があった。16 人の起業女性が出店し、起業に向けモチベーションアップを図ることができた。	商工会等との連携を強化し、支援の拠点作りなど支援体制について検討する必要がある。	商工労政課

総　括

女性を対象とした起業支援や就労支援の実施により、多様な働き方を提案することができた。今後は、企業等へワーク・ライフ・バランス推進への働きかけと、商工会等との連携を強化し、起業支援の拠点作りなど支援体制について検討する必要がある。

基本目標
Ⅲ

男女がともに安心して暮らせる社会づくり

実績数値

指　標		実　績				目　標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和２年度
ＤＶ・デートＤＶの認知率※	ＤＶ	87.9%	－	－	－	95.0%
	デートＤＶ	61.3%	－	－	－	80.0%
ＤＶ被害経験がある又は見聞き経験がある割合※	受けたことがある	8.3%	－	－	－	5.0%以下
	見聞きしたことがある	27.9%	－	－	－	20.0%以下

※　令和元年度に調査実施予定。

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
ＤＶ防止支援事業・男女共同参画事業	成人式でデートＤＶの啓発を行った。 水口高校においてデートＤＶ防止の出前講座を行った。	成人式参加者、高校生に対する啓発ができた。	男女共同参画は固定的な意識に働きかけることから、高校生だけでなく、各年齢にあわせ、小学校・中学校にも啓発講座を行う必要がある。	子育て政策課 商工労政課
母子保健活動事業・乳幼児健康診査事業・妊婦健康診査事業・子育て世代包括支援事業・健康教育事業・健康診査事業・訪問指導事業	妊娠期に健診費用の助成、教室の開催、訪問を行った。 また、乳幼児期（子育て期）にも健診、相談、訪問、教室の開催を継続して行った。	妊娠期から子育て期の間、相談や情報を得る機会を設けることができた。 検診の個別推奨通知により、通知を行う以前より多い受診者があった。 全世代型で相談支援を行うことにより、健康相談、健康教育、訪問指導の実施者数が増加した。健康教育475 人、健康相談 107 人、訪問指導32 人。※H29 は健康教育 451 人、健康相談 99 人、訪問指導 33 人	妊娠期から子育て期の保護者に必要な支援の明確化や支援者の質の確保が必要である。 がん検診受診率が、県に比べて低い。 若い世代の受診者が少ない。	すこやか支援課
診療所事業	健康教室を通して介護予防に取り組んだ。	腰痛予防、生き生き健康レクリェーション、脳トレ体操、体力チェックなど介護予防につながるテーマで健康教室を開催し、180 人の参加があった。※H29 は 174 人	数年にわたり開催しているので内容がマンネリ化してきている。	水口医療介護センター
病院事業	健康塾のプログラムの中に理学療法士による運動を取り入れることで参加者の健康寿命の延伸を図った。	理学療法士による指導のもと、参加者は安心してリラックスした状態で運動でき、144 人の参加があった。※H29 は 129 人	新しい運動の提供が必要である。	信楽中央病院
生活困窮者自立支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活支援窓口において、関係機関と連携しながら相談・支援を実施した。	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行うことができた。 収入や就労、病気や住まいの相談などの相談受付件数は 2,287 件、うち新規相談 186 件であった。 ※H29 は 2413 件、うち新規 188 件	複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、関係機関との連携の強化や、誰もが自分らしく活躍できる地域づくりが必要である。	生活支援課

総　括

健康福祉部を中心に、妊娠期から子育て期、また高齢者に向けては、生活の事情に合わせたさまざまな支援を実施できている。ただし、若者世代は検診の受診者が少ない等の課題があり、ＤＶも含めた心身の健康に関して、若い世代への啓発が必要である。

推 進 体 制

実績数値

指　標	実　績				目　標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和２年度
市の附属機関等における女性委員の登用率	27.4%	29.0%	29.4%	29.1%	32.0%

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
男女共同参画推進事業	「甲賀市男女共同参画推進本部会」の本部会を２回、調査研究部会幹事会合同会議を２回開催した。	男女共同参画を推進する条例および女性の活躍アクションプランを策定した。	引き続き、「甲賀市男女共同参画推進本部会」を定期的に開催し、総合的かつ効果的な推進を図る必要がある。	商工労政課
甲賀市附属機関の選任に関する指針	４半期ごとに「甲賀市附属機関の会議の公開等について」を関係次長等へ通知し、附属機関の委員の選任について留意事項を周知し、男女比率の均衡化を図れるよう依頼した。	充て職ではなく、市民から委員を選任する場合、女性を委員として登用するなど、女性委員が附属機関の委員に選任されることで、女性の立場の意見を委員会等に反映できる土壌ができつつある。	充て職による男性の偏りや、選出団体のメンバーに女性がいないなど、女性の選出が難しい状況にあるが、団体の形態、特徴等を考慮した中で、女性の選出につながるような取組みが必要である。	総務課
職員研修事業・人事評価事業	『甲賀市人材育成基本方針』の目指す職員像の中から『新たな仕事にも積極果敢にチャレンジする職員』の育成に重点的に取り組むこととし、研修を実施。 人事評価の結果については、女性がいきいきと働き続けることができる職場環境の実現、風土醸成に向け、引き続き昇任等の参考材料として適正に活用している。	管理職に占める女性の割合 【H31.4.1 現在】 対象管理職数　237 人 うち女性職員　85 人 割合　36% 【H30.4.1 現在】 対象管理職数　239 人 うち女性職員　87 人 割合　36% 【H29.4.1 現在】 対象管理職数　237 人 うち女性職員　85 人 割合　36%	階層別研修の「体系化」や人事評価制度の適正かつ効果的な運用と併せて、中長期的な観点から、引き続きより良い人材育成の制度設計に努める。	人事課

総　括

甲賀市男女共同参画を推進する条例および女性の活躍アクションプランを策定し、男女共同参画と女性活躍の推進に向け部局横断的な取組みを図った。しかし、市の附属機関等における女性委員の登用率は伸びておらず、充て職による男性の偏りを解消し、女性の選出につなげられるような取組みが必要である。